

NPO 法人「三郷サンサンハウス」ニュースNo.25

この夏の異常気象、皆さんお元気ですか。
利用者様やご家族、友人、親戚など私の周りでは亡くなられた方がいつもより多く、悲しい重たい夏でした。涼風と一緒に元気を取り戻したいものです。

サンサンハウスの事業を始めて6年半経ちました。職員数60名弱の小さなNPOですが、事業数は介護事業4つ、その他の事業5つで、これを束ねる事務局の仕事はとても幅広く、縁の下の力持ちはかりか、しっかり事業を背負っているところです。利用者との接点が少なく利用者さんの笑顔がみられない部署ですが、ここまで事業所が成長するには、これまでの事務局の皆さんのが昼夜を分かたぬ苦労があったからで、そばにいる私は、みんなの体を気遣いながらも、その苦労に頼らざるをえませんでした。この事務局に若い職員が入所しました。その名のとおり明るいだけでなく力持ちです。私もおんぶしてもらうのを楽しみにしています。電話で元気な声が聞こえましたらよろしくお願ひ致します。

理事長 上野 登志子

NPO 法人
「三郷サンサンハウス」
三郷町三室2丁目5-22
Tel/0745-32-3535
Fax/0745-32-3519
理事長 上野登志子
2010.10.20

あけやまふみこ
明山史子です！！

趣味いけ花（顔に似合わず…笑）
ゴルフを少し

特技 水泳

動物と子どもが大好きです
全く畠違いの所から来ましたがとにかく明るく元気に笑顔で精一杯頑張りますの
でよろしくお願ひします

ヘルパーステーション

32-3535

サンサンハウスヘルパーステーションは、利用者さんがご自分らしく、生活の質を大切にしながら、安心して暮らして頂けるようなお手伝いをさせて頂いています。

なかでも認知症ケアに入らせて頂くときにいつも思うことは、介護保険の利用頂ける点数の少なさです。とりわけ、認知症でも身体に支障のない方は、現在の認定方法によれば、せいぜい介護度1とか2にしかならず、デイサービスの利用であれば週2回、ヘルパーが週に六日1時間ずつ支援させて頂くと、すぐに介護保険の使用限度を超えてしまい、自費が発生してしまいます。

介護の内容でも、認知症の利用者さんには特別の注意が必要になります。

認知症の方は食事をしたことを忘れられることがあります、「これは昼食です」「これは夕食です」とお知らせしていても、そのことをすぐに忘れてしまわれ、あとでお聞きすると欠食されていたケースも多々あります。せっかく腕によりをかけて作っても、食べて頂けなかったりすると、悲しい気持になります。こんなに課題の多いケースでも、私たちヘルパーが生活援助に入れる時間は、

1時間と決められていて、30分単位の入り方は認められていません。出来れば、毎食30分でもご一緒に食事の確認ができるれば、もっときめ細かく寄りそえるのにな

あと思います。

デイサービスは通所のたびに皆さんとても楽しまれておられますので、これが毎日ご利用して頂けるようになれば、身も心もイキイキされること請け合いなのですが、残念ながらせいぜい週2回程度のご利用しかして頂けません。

介護保険制度、とりわけ認定制度や使用できる限度額の矛盾については、各方面から「認定制度撤廃」や「ローカルルール撤廃」などの声が上がっていますが、介護認定に掛る人手＝費用も莫大なものだと思いますので、財政的な制約は重々分かったうえでも、この際、その方に必要とされる様々な介護内容が保障できる介護保険に変わって行って欲しいと思うこのごろです。

藤本和子

居宅介護支援事業所

32-3535

まるで介護度を下げる為の改悪だ！と世間を騒がした要介護認定方法の見直しも改訂を重ね、やっと落ち着いたようです。

先日、長男夫婦と同居されている89歳の女性の認定調査をさせて頂きました。息子さんは自宅で自営。お嫁さんは他所へ働きに出ておられます。この日はわざわざ仕事を休んで立ち会って下さいました。女性は自力では寝返りすら出来ず、一日中ベッド上の生活です。手足の関節はひどく拘縮し、両手首は内側に折れるように曲がり、足は、くの字に曲がっています。たまに発語はあるものの、言葉として自分の思いを伝える事は不可能です。誰かの介助無しでは生きていくことはできません。

担当ケアマネからは事前に「調査をしなくても要介護度5の人なんだけどね」と聞かされていました。

74項目の聞きとりを終えて「多分同じ介護度になると思いますよ」と言いましたら、お嫁さんは複雑な表情をされました。「私達夫婦は、要介護5が出た時、とてもショックでした。だって介護5って一番重いのでしょうか？もうそれ以上は無いのでしょうか？・・・」「家族が親の介護をするのは当たり前と思っています」と、きっぱりおっしゃいました。どうやら、自分の親の状態は、人の子として軽い方を願われているのでしょうか。世間一般には、公的支援をより多く求める人達が多い中にあって、愛情豊かなように感じました。

日中は息子さんが、仕事の合間々に様子をうかがいながら、声掛けや食事介助、おむつ交換等をされています。お嫁さんが帰宅されると入浴の準備です。夫婦で上半身と下半身をしっかりと支えながらお風呂場に移動。そしてお嫁さんに抱かれて浴槽に入られているとのことです。たまに、お嫁さんの帰りが遅くなると、お母さんの顔つきは険しくなります。そんな時は、一緒に布団に寝て「遅くなってごめんなさいね」と話しかけると、穏やかな顔に変られるのだそうです。

帰り際にお嫁さんは、こうおっしゃいました。「私、来年の3月で定年なんです。そうしたら、一日中お母さんのお世話を出来るんですよ」と。

まるで、その日が待ち遠しくて仕方がないと言わんばかりの笑顔でした。

何だか心がほっこりして、とても清々しい気分にさせていただきました。

ケアマネージャー 中川 香代子

小規模多機能ホーム 萌の里

33-3555

7月31日（土）に三室納涼祭りがあり萌の里も参加致しました。

今年はお祭りらしく一円玉落としのゲームを取り入れてちいしば園ドンキーのお菓子を販売させて頂きました。ご近所の利用者さんがご家族と手伝って下さり大変助かったのですが、いつもとは違う利用者さんの活き活きとした表情がとても印象的でした。本番前に職員と利用者さんとで盆踊りの練習に参加させて頂いていた成果（？）も少しあは発揮でき楽しいお祭りでした。



三室子ども会と流しそうめん

8月19日（木）には、交流スペース“あづまや”で三室子ども会（参加者約20名）と一緒に“流しそうめん”を楽しみました。

ボランティアの平群の里山クラブの方が一生懸命工夫して竹を切って作って下さった流し台と節を利用しためんつゆ入れで頂きました。ボランティアの大学生や職業体験学習の中学生も参加して最後の方は水遊び状態でしたが、沢山美味しくいただきました（^ー^）

また、10月には観月祭を予定しており、地域の方との交流が秋の涼しさとともにより一層深まって行けばなあと楽しみしています。

管理者 藤みわこ

たすけあいの会

33-3535

暑かった夏も過ぎ、さわやかな風を感じる秋の季節になってきました。

たすけあいの会では、草抜きや植木の剪定、大工修繕なども承っております。季節の変わり目にはご利用くださる方多く、大変喜ばれております。

お庭の手入れにお困りのときは、いつでもご連絡ください。 藤本和子（管理者）

サンサンサロン

50-7970

サンサンサロンでは今年度も、奈良県赤い羽根共同募金から助成をいただき、カラオケ、ミシン、イージーウォーク（下肢筋力の回復・足関節の柔軟性の向上を図るための器具）等を購入し介護予防に取り組んでいます。募金により環境が少しづつ整い、ご利用を楽しみにされることが多くなり嬉しく思っています。大変感謝いたしております。ありがとうございました。

山岸千江美

職員紹介

サロンで働かせて頂いて早や 5 カ月たちました。利用者さん達と一緒に小物作りや外食、カラオケ、買い物と色々な活動をして一日を楽しんでいます。「ここに来る日が一番楽しみ！」と言って下さる利用者さん達の為にももっともっと充実した一日を過ごして頂けるようがんばりたいと思います。

柳 美保

★★★ご家族の方に感想をいただきましたのでご紹介いたします。★★★

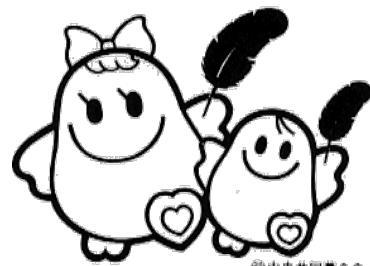
竜田川のもみじが紅葉し始めた頃、母がサンサンサロンにお世話になり始め 10 カ月がすぎました。慣れない土地で最初は戸惑いもあった様ですが、今では週 2 回のサロンの日を心待ちにいたしております。三郷の土地にもだいぶ慣れ送迎の車窓からの景色も刺激になっているようで色々と話してくれます。大好きな手芸、皆で頂く心のこもったお食事、楽しいおしゃべり等家にいてはなかなか出来ないことをさせて頂いています。ある日母が“お世話して下さる方は皆私の目を見て話して下さる。”と申しました。母のこの言葉を聞いて本当に一人一人の人格を尊重して接して下さっているのだと改めて感じました。年老いて世の中からだんだん遊離していく中で、人格が認められるという喜びは大きかったのだと思います。この様なきめ細やかなご指導のお陰でだいぶ元気を取り戻すことができました。

理事長さんはじめスタッフの方々に本当に感謝申しあげます。有難うございました。これからも宜しくお願ひ申しあげます。

藤井和子



愛ちゃん と 希望くん



©中央共同募金会

ディサービス あかねの里

31-3536

8月は夏祭りの気分を味わおうと、みんなで作った提灯をいっぱい天井のまわりに飾りつけました。その下でヨーヨー釣り、金魚すくい、線香花火などしました。糸こよりの釣り針では、ぬれるとすぐ切れて、ヨーヨーもなかなか釣れません。自由に泳ぎ回っている金魚をすくうのも苦労です。「じっとしてなさい。すぐえないでしょ」などとワイワイ、キャーキャー楽しみました。

9月25日(土)27(月)28(火)は喜楽会で、手品、大正琴、琴、おどりを見せていただきたり、みんなで歌ったり、例年どおりの花笠音頭を職員やボランティアでおどったり、たのしい3日間でした。27日には理事長の同窓の人たちが来て下さり、フラダンスも披露してくださいました。

急に涼しくなりました。お互いに体調に十分気をつけて、たのしい日々をすごしましょう。

介護員 松井 裕代



サンサン福祉タクシー

32-3535

台風が南の海上を通過して、急に秋の風が吹き出しました。

そよそよと心地よい風の中を、夕暮れ時に斑鳩の里で少し窓を開けて走っていると、薪で風呂を沸かしているにおいが飛び込んできて、思わず懐かしさに微笑んでしまいます。介護タクシーは単に体調確認、健康維持の助言や移動の安全安心だけにとどまらず、季節ごとに車窓に広がる風景やときにはにおいまで嗅ぎ取って話題とし、利用者さんの思い出を呼び起こすことにより、癒しを提供することも案外大切なことなのかなと思い、今日もハンドルを握ります。

濱 正之(管理者)

高齢者の家「あかねの里」

31-3536

猛暑だった夏が去り、心地よい風が吹く季節になりました。

入居者の方々にもいろんな変化がありました。

「脚が弱ったらあかん」と、散歩に出かけたり買い物に行かれていた N さんが背骨の圧迫骨折、また最高齢の M さんが居室で転倒され骨折、最近では一番元気にしてくださっていた T さんも居室で転倒、左脚を挫傷されました。そんな中、ご本人の努力とさまざまな支援で暑い時期を乗り越えてこられました。

皆さんがあつての外食やドライブ、どんな状態にあっても今の季節を感じていただきたい・・・

「こんな所に入れてもうて極楽、極楽」 M さんがいつも口癖のように言われます。このあかねの里で”自分の生活”を送っていただけるよう、わたしたちもそこを大切にしたいと思います。

春木ひとみ

訪問介護員養成研修



近鉄生駒駅周辺にて

32-3535

写真は、全身性障害者ガイドヘルパー養成研修の交通機関利用演習で昨年の夏、生駒市まで行った際の第1期研修生です。

このときから、はや1年が過ぎ、第5期が10月3日(日)に開講のはこびとなりました。

研修の課程は「視覚障害」「全身性障害」「行動援護」の3課程ですが、目の不自由な方、四肢麻痺の障害を負った方発達障害や精神障害の方を障害者自立支援法に基づき移動支援

移動介助技術向上のため、更には、支援者の数を増やすため、今後も頑張りたいと思っています。

濱 正之(養成研修事業管理者)

研修委員会報告

職場内のスキルアップをめざしている研修委員会ですが、今年度も折り返し点を過ぎて、あと2回あまりの開催となりました。

内容的には、移動困難者の移乗と車椅子の操作研修・安全運転研修と乗降技能研修・職場のメンタルヘルス研修と回を重ねて参りましたが、毎回行っている参加者アンケートによれば、内容的には今後の仕事に参考になったというものが多数を占めている一方、講師の都合で平日の開催となった開催については、やはり休日の開催を求める声が多くありました。これらの評価をもとに、今後の研修開催について企画して行きたいと思います。 次回は、視覚障害者への介助法について行う予定です。

研修委員長 濱 正之